## その他の電気機械器具製造業におけるはしご等を起因物とする死傷災害発生事例(2017年)

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働 者規 模
1	11~ 12	工場建屋内作業場所にて、成形フープ材の受入作業をしているとき、可動式脚立から受入材を持って降りたとき、脚立から床へ降りる際足を捻ってバランスを崩し転倒し、そばにあった台車の取っ手に左手をぶつけて骨折した。	51	50~ 99
5	17~ 18	工場内現場で、建設機台用の船舶部品の溶接作業中に、使用していた梯子から降 りようとした際、左足を踏み外して落下し、左足下腿部を打撲した。	47	1~9
12	16~17	NT棟3階クリーンルーム内で、装置搬入のための養生作業を4人で開始した。 被災者Aが脚立に約1m上がって作業を開始し、作業者Bは脚立を支えながら養生シートを渡して、被災者Aがテープで柱に固定した。 被災者Aが脚立より降りようとした際、床と思い込み足をつこうとしたが、もう一段あったためバランスを崩し、右足に全体重が掛かる状態で着地し転倒した。 病院で受診し、右足脛骨骨折で全治一か月と診断され、手術を実施した。 診断名:右頸骨高原骨折(入院、全治3か月の見込み)	32	1000 ~ 9999
12	14~15	撚線機の作業場で、テープ交換を行ったあと、手すりのない梯子を使用して下に降りるときに、前向きに降りた。 2~3段目(150cm)で足を踏み外し、足から落ちて負傷した。	35	100 ~ 299

出典:<u>https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\_pgm/SHISYO\_FND.aspx</u>(職場のあんぜんサイト)

Return to: https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\_11.html